## 1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 鈴保福祉会 (川崎市麻生区上麻生5-19-10)		
(2) 指定期間	平成18年4月1日~平成23年3月31日		
(3) 業務の範囲	ア 特別養護老人ホーム事業 定員:68人		
	イ 通所介護事業 定員:25人/日		
	ウ 居宅介護支援事業		
	エ 老人介護支援センター(地域包括支援センターの業務の一部として実施)		

## 2 管理運営(事業執行)に対する評価

2 管埋連宮(事業執行)に		
評価項目	20年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況 ① 施設・設備の維持・管理に関する業務	従前より庁舎清掃・機器設備点検・警備業務を同一業者に委託していることによって、夜間における連携体制が緊密になり、早急な対応が図られるようになったことを踏まえ、20年度についても引き続き連絡体制の強化を図るために、同一業者と委託契約を締結した。 【委託業務の内容】 各種設備保守、清掃業務、警備業務、調理業務、リネン交換業務、廃棄物処理業務 ほか	外部委託等によって、施設・設備の維持管理や、複数の業務を同一業者に委託することによる、夜間における連携体制の強化など、警備体制に関しても適正に努めていると評価できる。 今後においても、適正に施設・設備の維持・管理に努め、万が一不具合等が発生した場合、利用者への影響を最小限に抑え、早急な対応ができるように指導していく。
② 介護サービス提供への取組み	特別養護老人ホームでは、前年度に引き続き、フロア単位で生活リズムや状態像の近い利用者を一つのグループとしたフロアケアを推進し、それぞれに応じた、サービスの提供に努めた。 通所介護事業については、利用者が可能な限り心身の状況に応じ、自宅で健やかな日常生活が送れるよう、介護予防としてのストレッチ体操、バランストレーニング、筋力トレーニングの提供や、口腔ケア、低栄養状態の予防と改善、クラブ活動等の実施によって、向上心や意欲の増進を図ることができた。食事の提供については、利用者一人ひとりの意向を確認し、できるだけ個人別の対応を心がけつつ、嚥下能力に合わせた適切な形態での提供や、行事食など変化のある食事の提供に努めた。身体拘束の取組みについては、身体拘束等廃止委員会で拘束しない介護の工夫・検討を行ってきたことや、家族等の理解によって、全廃することができた。	利用者の心身の状況に応じた サービスの提供が評価できる。 また、身体拘束廃止についても 評価できる。 今後においても、より一層利用 者個々の状況に応じた対応や サービス向上に向け、取組みを行 うよう指導していく。
③ 利用者の安全管理		設だけではなく、利用者の家族及び関係機関との連携によって、積極的に取組んでいると評価できる。利用者の安全のため、今後においても、事故等の発生防止に努め、また、実際に事故等が発生した場合には、利用者に対し、被害を最小限に抑えられるよう、適切に

評価項目	20年度管理運営の状況	評価及び指導
④ 職員教育、研修の状況	年間を通して、内部研修や外部の研修会への参加を行い、職員の資質向上に努めた。  【主な研修内容】 「消化器系感染症の対策及び正しい手洗い方法について」 「感染症とその対策及びAEDの取り扱いについて」 「食中毒・感染症対策について」 「コミュニケーションの基本」 「認知症の基本的な理解」 「介護職のための医療的基礎知識」 「高齢者に多く飲まれている薬について」 「メンタルへルス研修」	多くの内部研修・外部研修を行い、職員の質の向上のための取組みを積極的に行っていると評価できる。 今後においても、職員の知識向上等への取組みが施設等の運営
(2) 事業実績 ① 利用状況について	ア 特別養護老人ホーム 入所定員:68人	特別養護老人ホーム、通所介護 事業について、高い稼働率となっ ていることから、良好な利用実績と なっている。 今後においても、高い稼働率を 維持できるよう指導していく。 また、老人介護支援センターは、 別途委託をしている地域包括支援 センターの業務の一部として実施 されているものであるが、地域住 民の直接的な相談支援窓口となる ことから、更なる充実を図ること。
	定員に対する稼働率 84.22%  ウ 居宅介護支援事業  介護度別給付管理者数(平成21年3月分)  要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 23人 19人 10人 7人  要介護5 その他 合計 3人 0人 62人  エ 老人介護支援センター(地域包括支援センター)  老人介護支援センターは、地域の老人の福祉に関する相談援助や市町村等との連絡調整、その他必要な援助を行うもので、従前は在宅介護支援センターとして活動をしていた。地域の相談支援窓口となることから指定管理者の業務の範囲としているものだが、平成18年4月からは、制度改正により新たに創設された地域包括支援センターの業務の一部として、別途委託事業によって実施している。	

評価項目	20年度管理運営の状況	評価及び指導
② 行事の実施状況	行っている。	いると評価できる。 今後においても、利用者の意見 を反映する等、季節感のある行事
	【主な行事】 誕生会、幼稚園交流、ホーム喫茶、脳内レク、クリスマス会など 【主なクラブ活動】	を実施するよう指導していく。
	癒しクラブ、懐かしクラブ、創作クラブなど	
(3) 収支状況 ① 収支状況について	ア 収入の状況     (単位:円)       特別養護老 人ホーム     通所介護事業 援事業     居宅介護支 援事業     施設合計       249,017,034     53,422,841     9,128,824     311,568,699	各事業において収入が支出を上回っており、全体として良好な運営がなされていると評価できる。 今後においても、引き続き安定し
	収入については、介護保険制度による 介護報酬と利用者負担金を指定管理者 の利用料金収入として収受したものであ る。 地域包括支援センターについては、指	た事業運営が図れるように指導していく。
	定管理者に対する委託事業ではないこと から、ここでは計上していない。 イ 支出の状況 (単位:円)	
	特別養護老 通所介護事業 居宅介護支 施設合計	
	ウ 決算(収支差引)の状況(単位:円)特別養護老 人ホーム居宅介護支 援事業施設合計9,717,43013,289,282202,26323,208,975各事業において、収入額を支出額が上 回る結果となった。	
(4) その他		
① 利用者からの意見・要望・苦情等への対応	い、関係職員が担当・受付となり苦情等を記録表へ 記入し、事実確認、調査を行った上で、施設長に再 度報告後、関係職員による会議等を経て、申出人と の話し合いを行い解決を図った。苦情について、明	は、施設全体で適正な処理を行う よう努めていると評価できる。相談 窓口やアンケート調査など、工夫 している点などがあり、今後におい
② 個人情報の保護	個人情報については、各事業所が「個人情報に関する基本規定」「個人情報取扱い規定」に基づき対応している。 個人情報書類は、鍵付きキャビネットに保管し、厳重に管理しており、個人情報を使用した場合は、内容等の経過を記録している。	個人情報の取扱いは、施設全体で共通認識を図ることが重要であり、鍵付きキャビネットの活用について評価できる。 今後においても、個人情報保護への取組みについて、指導していく。

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価 施設及び設備に関して、複数の業務を同一業者に委託し、夜間における連携体制の強化や定期的な点検等によって、適正な管理を行っていると評価できる。運営に関しては、各事業とも高い稼働率となっていることや、施設職員のサービスの向上に向けた様々な研修など、多くの取組みを行っており、全体的に良好な管理運営がなされていると評価できる。 価できる。

4 平成21年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

評価項目 20年度管理運営の状況 評価及び指導

今後も高い稼働率の維持や質の高いサービスの提供を行い、より一層利用者へのサービスの質の向上に向け、積極的に取り組むよう期待する。また、施設及び設備について、突発的な不具合に関しても迅速に対応し、利用者への影響を最小限に抑えるよう、日ごろから適正な維持・管理に努めるよう指導していく。